

「野沢温泉村物品（長3・長30・角2号封筒）」提供者募集案内

～ 広告付の印刷物を作成し村に提供（寄付）して下さる事業者等を募集します。～

| | | |
|---------|--|--|
| 名 称 | 封筒 長3号（共通封筒、窓口用封筒）・長30号・角2号（共通封筒）の4種類 | |
| 規格 | 版 型 | 長3判、長30判、角2判 |
| | 仕様等 | クラフト紙 長3・長30号 70g/m ² 以上、角2号 100g/m ² 以上 |
| 提供部数 | 全4種類の内、1種類以上。長3号、長30号は1000部（1ケース）～、角2号は500部（1ケース）～ケース単位 | |
| 使用期間 | 提供のあった時点から封筒が終了するまで | |
| 募集数及び期間 | 募集定数はありません。提供を受けた順に使用します。 募集期間は随時募集とします。 | |
| 広告料金 | 提供（寄付）を受ける形なので、広告料は徴収しません。 | |
| 配布エリア | 長3・長30号は主に村内、角2号は村外への発送も多い。 （窓口用は据置、来訪者が必要に応じて使用） | |
| 条件 | 現在役場で使用している共通封筒（長3・長30・角2号）および窓口用封筒（長3号）と同じ印刷をしてください。空きスペース（表裏）を広告スペースにしてください。広告欄には「 <u>広告</u> 」と明記してください。 | |
| 添付書類 | 村内の事業者の方は、納税証明書、村外の事業者の方は納税証明書と業務内容のわかる書類（会社案内等）を添付して封筒の広告案の原稿確認を受けてください。 | |
| 備考 | 窓口用封筒以外は、各部署で共通して使用する封筒です。書き損じなどもあるため、提供を受けた部数そのまま広告部数とはなりません。 物品がなくなり次第、広告は終了となります。 | |
| 納入 | 提供を行いたい事業者等の方はケース単位の封筒を役場まで納入してください。 | |

掲載可能な広告について

| 掲載面・位置 | スペース（縦×横） | 色 |
|------------------|-------------------|------|
| 長3号封筒表裏面（共通・窓口用） | 縦180mm×横100mm（最大） | モノクロ |
| 長30号封筒表裏面（共通） | 縦180mm×横80mm（最大） | モノクロ |
| 角2号封筒表裏面（共通） | 縦250mm×横200mm（最大） | モノクロ |

[野沢温泉村広告掲載要綱](#)を事前に確認、遵守してください。

要綱に違反していると認められる場合、提供いただいた封筒は使われない場合があります。